

事 業 者 様鳥取労働局登録教習機関
(一社)鳥取県労働基準協会**令和7年度 9～1月期「玉掛け技能講習」
(鳥労登教第18号)の開催について**

標記の技能講習を下記の日程により開催致しますので、ご案内申し上げます。

記

1. 受講定員 ⑤米子 100名 ⑥倉吉 60名 ⑦鳥取 100名 ⑧米子 60名

※ 定員になり次第締め切ります。HP等でご確認ください。

2. 講習日及び会場

		講 習 日	会 場
⑤ 米 子	学科	令和 7年 9月 1日(月) 9月 2日(火)の2日間	米子食品会館 大ホール (米子市旗ヶ崎2030)
	実技	9月 4日(木)～9月10日(水) のうち1日	ポリテクセンター米子 第10実習場 (米子市古豊千520)
⑥ 倉 吉	学科	令和 7年10月 2日(木) 10月 3日(金)の2日間	県立倉吉体育文化会館 大研修室 (倉吉市山根529-2)
	実技	10月 7日(火)～10月14日(火) のうち1日	県立産業人材育成センター倉吉校 校庭 (倉吉市福庭町2-1)
⑦ 鳥 取	学科	令和 7年10月16日(木) 10月17日(金)の2日間	(一社)鳥取県労働基準協会 2階 (鳥取市若葉台南1-17)
	実技	10月20日(月)～11月 5日(水) のうち1日	(一社)鳥取県労働基準協会 駐車場 (鳥取市若葉台南1-17)
⑧ 米 子	学科	令和 8年 1月15日(木) 1月16日(金)の2日間	米子食品会館 新館2階 (米子市旗ヶ崎2030)
	実技	1月19日(月)～1月29日(木) のうち1日	ポリテクセンター米子 第8実習場 (米子市古豊千520)

注)実技講習の各受講者の講習日は学科講習当日に決定しますが、ご希望があれば学科講習の前日までに当協会へ連絡してください。なお、定員に満たない場合や会場の都合により実施しない実技日程もあります。

3. 講習日程

学 科	第1日	8:30 ～ 8:50 8:50 ～ 9:00 9:00 ～ 17:15	受付 事務局説明 クレーン等の玉掛けの方法(7H) (昼食及び休憩時間含む)
	第2日	9:00 ～ 16:10	力学(3H) ※C区分免除 クレーン等に関する知識(1H) 関係法令(1H) 学科修了試験(1H) (昼食及び休憩時間を含む)
実 技	第3日	8:30 ～ 17:30	クレーン等の玉掛け(6H) 合図(1H) 実技修了試験(1H) (昼食及び休憩時間を含む)

4. 受講資格区分ごとの受講料について

(税込10%)

	資格区分	免除科目	受講料	テキスト代	合計
A	全科目受講者(B、C)に該当しない者	なし	24,200円	1,705円	25,905円
B	(1)5トン未満の揚貨装置の運転 (2)5トン未満のクレーンの運転 (3)1トン未満の移動式クレーンの運転 (4)5トン未満のデリックの運転 のいずれかの業務に係る特別教育を修了した者であって、6ヶ月以上の当該業務に従事した経験者	実技 合図1時間	23,100円	1,705円	24,805円
C	(1)クレーン・デリック運転士、移動式クレーン運転士又は揚貨装置運転士免許を受けた者 (2)床上操作式クレーン運転技能講習又は小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者	学科 力学3時間 実技 合図1時間	22,000円	1,705円	23,705円

(1)受講料の支払方法

- ・銀行振込（振込済の写しを添付 ATM・インターネットバンキング可） **振込手数料は振込人負担**

【振込先】 鳥取銀行/鳥取支店 普通預金 No. 0273223
シャ) トトリケンロウトウキジュンキョウカイ
一般社団法人 鳥取県労働基準協会

- ・現金書留（申込書と現金を同封） 送付先は下記の住所 当協会へ

5. 受講申込み手続き

- (1) HPより申込書をダウンロードして記入し、受講料を納入し郵送してください。
- (2) 受講免除資格の証明について
 - ・B区分 特別教育修了証の写し及び事業者証明（**従事期間記入**）
 - ・C区分 免許証又は技能講習修了証の写し及び事業者証明
- (3) 写真（縦 3.0cm × 横 2.4cm）が 2枚必要になります。
申込書の右上の欄に糊付けしてください。（修了証用の写真は後ではがしますので軽く貼付）

6. 受講申込み後の受講取消について

学科講習の**1週間前**までに申し出があった場合を除いて、受講料は返金しませんのでご注意ください。

7. 受講票について

受講申込者には、講習日の**1週間前**に「**受講票**」を郵送しますので、受講当日は必ず持参して、講習開始10分前までに受付を済ませてください。

8. 携行品・服装について

筆記用具(筆記具、消しゴム等) **学科最終日に筆記試験があります。**
実技の際は、玉掛けの作業が可能な服装とし、ヘルメット・軍手・安全靴などを携行してください。
(雨天の場合は、雨具の準備をお願いします。)

9. 助成金について

人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コースの対象講習です。
詳細については、鳥取労働局職業安定課(Tel 0857-29-1707)にお問い合わせください。

10. インボイス制度の対応について

ご希望があれば 請求書又は領収証を発行致しますので、申込書送付時にお知らせください。

11. 郵送先及び問い合わせ先

一般社団法人 鳥取県労働基準協会
登録番号 T 5270005000526

〒689-1112
鳥取市若葉台南1-17
TEL 0857-52-7300 FAX 0857-52-7311